

鹿児島市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

鹿児島県鹿児島市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
①	経過並びに自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要	
②	過疎の状況	
③	社会経済的発展の方向	
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	10
①	行政の状況	
②	財政の状況	
③	主要公共施設等の整備状況	
(4)	地域の自立促進の基本方針	15
①	現況と課題	
②	基本的方向	
③	主な施策	
(5)	計画期間	17
(6)	公共施設等総合管理計画との整合	17
2	産業の振興	
(1)	現況と問題点	18
①	農林水産業	
②	商工業	
③	地場産業	
④	観光・レクリエーション	
⑤	港湾整備	
(2)	その対策	20
①	農林水産業	
②	商工業	
③	地場産業	
④	観光・レクリエーション	
⑤	港湾整備	
(3)	計画	23
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	現況と問題点	24

① 国道・県道	
② 市道	
③ 陸上・海上交通	
④ 情報化	
⑤ 地域間交流	
(2) その対策	27
① 国道・県道	
② 市道	
③ 陸上・海上交通	
④ 情報化	
⑤ 地域間交流	
(3) 計画	29
4 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	30
① 水道	
② 廃棄物処理	
③ 消防	
④ 公営住宅	
⑤ 治山・砂防	
⑥ 降灰対策	
(2) その対策	32
① 水道	
② 廃棄物処理	
③ 消防	
④ 公営住宅	
⑤ 治山・砂防	
⑥ 降灰対策	
(3) 計画	35
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	36
① 健康づくり・保健予防	
② 福祉	
(2) その対策	37

① 健康づくり・保健予防	
② 福祉	
(3) 計画	39
6 医療の確保	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	40
7 教育の振興	
(1) 現況と問題点	41
① 学校教育	
② 幼児教育	
③ 社会教育	
④ 社会体育	
(2) その対策	43
① 学校教育	
② 幼児教育	
③ 社会教育	
④ 社会体育	
(3) 計画	45
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	48
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49

(3) 計画.....50

添付資料

事業計画（平成28年度～平成32年度） 鹿児島市過疎地域自立促進特別事業分.....51

1 基本的な事項

(1) 市の概況

① 経過並びに自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

ア 経過

平成16年11月1日、鹿児島市は吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併した。このうち、合併前日において過疎地域自立促進特別措置法の対象地域（過疎地域）であった桜島町の区域（以下「桜島地区」という。）は、合併後も特例により、引き続き過疎地域とみなされている。

イ 自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、北は姶良市、西は日置市、南は指宿市等と接しており、面積547.55km²（平成27年10月1日現在）、人口605,846人（平成22年国勢調査）の南九州の中核都市である。

このうち桜島地区は、市街地の東側、錦江湾を挟んで約4kmの距離にある桜島の西半分を占めており、最高峰の北岳（1,117m）をはじめ、中岳、南岳の火口が並び、山の中腹より上は急斜面、それより下は緩やかな斜面となっている。

桜島地区では過去多くの噴火が発生しているが、大正3年の噴火の際の溶岩流は、桜島地区においては当時最も人口が多く役場の所在地であった横山の集落を埋没させ、さらにその先端は海中へと流出し、新たな陸地を形成するとともに、東桜島地区においては大隅半島との間の瀬戸海峡を埋め、桜島を半島の一部とした。

桜島の爆発や土石流等の災害が発生しやすい環境にあり、平成21年度からの爆発回数増加に伴い降灰被害が深刻化するとともに、平成27年度には桜島火山の噴火警戒レベルが一時的に「レベル4（避難準備）」へ引き上げられた。今後も活発な火山・噴火活動や大正噴火級の大規模噴火も想定される。

桜島地区は、明治22年の村制施行により西桜島村、昭和48年の町制施行により桜島町となり、平成16年に鹿児島市と合併している。

桜島地区の面積は32.22km²で、市域の5.9%を占めており、山麓以外の土地は居住に適さないため、集落は山麓の海岸線に沿って帯状に形成されている。

桜島地区は、全域が桜島・錦江湾ジオパークのエリアに含まれており、また、大部分が霧島錦江湾国立公園に指定されている。

桜島地区の主要産業は農業及び水産業であり、ビワ、桜島小みかん、桜島ダイコンなどの生産や、ブリ、カンパチなどの養殖に取り組んでいる。

桜島地区では、24時間運航するなど利便性の高いフェリーにより、多くの住民が対岸の市街地に通勤・通学等しており、社会、経済、医療、教育文化等多くの面で、合併前から、市街地と一体となった生活圏を形成してきたところである。

② 過疎の状況

桜島地区の人口は長期の減少傾向にあり、全市平均から見て、65歳以上の老年人口比率が高く、15歳から64歳までの生産年齢人口比率及び15歳未満の年少人口比率が低くなっている。

このような中、噴火や降灰という悪条件を克服するために、これまで国及び県と一体となり、避難港、避難道路等の整備など桜島火山対策事業を実施し、災害に強い、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めてきた。

また、合併前の桜島町においては、定住促進対策としてすこやか子育て支援事業や若者いきいき住宅の建設事業等を、農業振興対策として活動火山周辺地域防災営農対策事業による施設の導入やよみがえれ農地事業等を、観光・レクリエーションによる地域活性化対策として桜島袴腰地区ウォーターフロント整備基本計画に基づく整備事業を進めてきた。

さらに、合併後においても、観光未来戦略、農林水産業振興プラン等に基づき、桜島・錦江湾ジオパーク活動の推進など観光・レクリエーション機能の充実等や、都市近郊型農業や漁業の振興に取り組んできたほか、健康増進施設の整備など福祉の向上に取り組んできたところである。

しかし、これまでの様々な取組にもかかわらず、依然として人口減少が進んでおり、少子高齢化の進行とも相まって、桜島地区の活力低下が懸念されることから、今後、桜島地区を越えた総合的、広域的な施策展開を進める中で、活力の維持、増進を図る必要がある。

③ 社会経済的発展の方向

桜島地区では桜島の火山爆発に対応できるよう、国、県など防災関係機関との緊密な連携を図りながら、総合的な防災対策を推進するほか、地域特産物の生産振興、防災営農対策の確立、農村集落の生活環境の改善、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図る。また、地域の特性を生かした観光・レクリエーション機能の充実等を図り、公共施設の機能向上に取り組むとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

桜島地区の人口は減少傾向にあり、全市平均から見て、老年人口比率が高く、生産年齢人口比率及び年少人口比率が低くなっている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

① 過疎地域

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,261	人 7,094	% △ 2.3	人 6,936	% △ 2.2	人 6,563	% △ 5.4	人 6,098	% △ 7.1	
0歳～14歳	2,545	2,228	△12.5	1,889	△15.2	1,593	△15.7	1,295	△18.7	
15歳～64歳	4,115	4,209	2.3	4,349	3.3	4,248	△ 2.3	3,985	△ 6.2	
うち15歳～29歳(a)	1,480	1,419	△ 4.1	1,492	5.1	1,426	△ 4.4	1,259	△11.7	
65歳以上(b)	601	657	9.3	698	6.2	722	3.4	818	13.3	
(a)/総数 若年者比率	% 20.4	% 20.0	—	% 21.5	—	% 21.7	—	% 20.6	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 8.3	% 9.3	—	% 10.1	—	% 11.0	—	% 13.4	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,593	% △ 8.3	人 5,245	% △ 6.2	人 4,903	% △ 6.5	人 4,678	% △ 4.6
0歳～14歳	1,015	△21.6	792	△22.0	661	△16.5	636	△ 3.8
15歳～64歳	3,673	△ 7.8	3,411	△ 7.1	3,004	△11.9	2,647	△11.9
うち15歳～29歳(a)	1,066	△15.3	946	△11.3	781	△17.4	685	△12.3
65歳以上(b)	905	10.6	1,042	15.1	1,238	18.8	1,395	12.7
(a)/総数 若年者比率	% 19.1	—	% 18.0	—	% 15.9	—	% 14.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.2	—	% 19.9	—	% 25.2	—	% 29.8	—

区 分	平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,425	% △ 5.4	人 3,907	% △11.7
0歳～14歳	608	△ 4.4	462	△24.0
15歳～64歳	2,383	△10.0	2,013	△15.5
うち15歳 ～29歳(a)	571	△16.6	405	△29.1
65歳以上(b)	1,434	2.8	1,432	△ 0.1
(a)/総数 若年者比率	% 12.9	—	% 10.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 32.4	—	% 36.7	—

② 全市（平成12年以前は、合併前の鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の合算）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 383,418	人 415,439	% 8.4	人 444,165	% 6.9	人 496,802	% 11.9	人 547,756	% 10.3	
0歳～14歳	122,901	115,010	△ 6.4	110,569	△ 3.9	120,215	8.7	129,976	8.1	
15歳～64歳	239,343	275,030	14.9	302,932	10.1	338,662	11.8	372,064	9.9	
うち15歳～29歳(a)	97,805	111,423	13.9	122,781	10.2	133,659	8.9	135,671	1.5	
65歳以上(b)	21,174	25,399	20.0	30,664	20.7	37,812	23.3	45,683	20.8	
(a)/総数 若年者比率	% 25.5	% 26.8	—	% 27.6	—	% 26.9	—	% 24.8	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 5.5	% 6.1	—	% 6.9	—	% 7.6	—	% 8.3	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 574,672	% 4.9	人 582,252	% 1.3	人 594,430	% 2.1	人 601,693	% 1.2
0歳～14歳	130,652	0.5	118,440	△ 9.3	106,464	△10.1	93,234	△12.4
15歳～64歳	388,991	4.5	395,583	1.7	404,989	2.4	407,852	0.7
うち15歳～29歳(a)	129,284	△ 4.7	126,919	△ 1.8	131,761	3.8	133,175	1.1
65歳以上(b)	54,962	20.3	67,110	22.1	82,960	23.6	99,597	20.1
(a)/総数 若年者比率	% 22.5	—	% 21.8	—	% 22.2	—	% 22.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.6	—	% 11.5	—	% 14.0	—	% 16.6	—

区 分	平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 604,367	% 0.4	人 605,846	% 0.2
0歳～14歳	87,591	△ 6.1	84,416	△ 3.6
15歳～64歳	403,208	△ 1.1	388,674	△ 3.6
うち15歳 ～29歳(a)	120,496	△ 9.5	103,301	△14.3
65歳以上(b)	113,505	14.0	127,446	12.3
(a)/総数 若年者比率	% 19.9	—	% 17.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 18.8	—	% 21.0	—

※ 総数には年齢不詳が含まれており、年齢区分ごとの合計数とは一致しない場合がある。

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

① 過疎地域

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 4,941	—	人 4,686	—	% △ 5.2	人 4,158	—	% △11.3
男	2,299	46.5%	2,183	46.6%	△ 5.0	1,905	45.8%	△12.7
女	2,642	53.5%	2,503	53.4%	△ 5.3	2,253	54.2%	△10.0

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数（外国人住民除く）		人 3,667	—	% △11.8	人 3,564	—	% △ 2.8
男（外国人住民除く）		1,657	45.2%	△13.0	1,604	45.0%	△ 3.2
女（外国人住民除く）		2,010	54.8%	△10.8	1,960	55.0%	△ 2.5
参 考	男（外国人住民）	0	0%	—	0	0%	0
	女（外国人住民）	3	100%	—	3	100%	0

② 全市（平成12年3月31日は、合併前の鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の合算）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 593,773	—	人 598,055	—	% 0.7	人 603,444	—	% 0.9
男	278,344	46.9%	279,508	46.7%	0.4	281,258	46.6%	0.6
女	315,429	53.1%	318,547	53.3%	1.0	322,186	53.4%	1.1

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数（外国人住民除く）		人 605,315	—	% 0.3	人 604,265	—	% △ 0.2
男（外国人住民除く）		281,720	46.5%	0.2	281,059	46.5%	△ 0.2
女（外国人住民除く）		323,595	53.5%	0.4	323,206	53.5%	△ 0.1
参 考	男（外国人住民）	845	42.3%	—	882	43.1%	4.4
	女（外国人住民）	1,151	57.7%	—	1,166	56.9%	1.3

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

① 過疎地域

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,711		人 3,495	% △5.8	人 3,545	% 1.4%	人 3,250	% △8.3
第一次産業 就業人口比率	% 68.7		% 55.4	—	% 50.9	—	% 32.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 9.5		% 14.5	—	% 10.7	—	% 19.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.8		% 30.0	—	% 38.4	—	% 47.7	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,063	% △5.8	人 2,967	% △3.1	人 2,647	% △10.8	人 2,466	% △6.8
第一次産業 就業人口比率	% 29.4	—	% 28.4	—	% 23.1	—	% 23.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 18.0	—	% 18.2	—	% 17.4	—	% 16.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 52.6	—	% 53.1	—	% 59.5	—	% 60.2	—

区 分	平成12年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 2,332	% △5.4	人 1,653	% △29.1
第一次産業 就業人口比率	% 24.1	—	% 20.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.0	—	% 11.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 61.9	—	% 68.1	—

② 全市（平成12年以前は、合併前の鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の合算）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 160,446		人 180,001	% 12.2	人 199,760	% 11.0	人 217,616	% 8.9
第一次産業 就業人口比率	% 26.4		% 17.8	—	% 12.4	—	% 7.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.1		% 23.3	—	% 23.3	—	% 23.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 53.5		% 58.8	—	% 64.3	—	% 68.5	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 243,294	% 11.8	人 248,376	% 2.1	人 257,321	% 3.6	人 275,717	% 7.1
第一次産業 就業人口比率	% 5.1	—	% 4.5	—	% 2.9	—	% 2.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.6	—	% 20.5	—	% 20.7	—	% 19.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 72.3	—	% 74.7	—	% 76.1	—	% 78.1	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 278,589	% 1.0	人 274,425	% △1.5	人 257,704	% △6.1
第一次産業 就業人口比率	% 1.6	—	% 1.8	—	% 1.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 18.8	—	% 17.0	—	% 15.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 78.7	—	% 80.6	—	% 83.3	—

※ 総数には分類不能の産業の就業人口が含まれており、就業人口比率の合計が100%とならない場合がある。

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

合併前の桜島町では、町長部局7課16係、企業部6課15係、収入役室、教育委員会3課、農業委員会事務局等が設置されていた。

現在の桜島地区においては、住民に身近な窓口業務や福祉関係業務等について対応ができるよう、総務市民課及び税務課からなる桜島支所を設置するとともに、出先機関として、桜島保健福祉課、桜島農林事務所、桜島建設事務所等を設置している。

今後とも、限られた行政資源で、ますます複雑多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立を図ることとしている。

② 財政の状況

合併前の桜島町の平成15年度の財政状況は、財政力指数0.16、起債制限比率12.2%、経常収支比率99.0%となっており、起債残高の増加による将来の財政負担を改善するための公債費負担適正化計画の策定や義務的経費の増加による経常収支比率の上昇等に対する徹底した整理合理化と経費の節減を図る必要があった。

平成16年11月、本市は合併前の桜島町を含む5町と合併した。現在、国及び地方を取り巻く厳しい財政環境の下で、本市財政は、収支の均衡を保持し、健全な財政運営を維持しているが、今後とも、社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に的確に対応するため、最小の経費で最大の効果を挙げるといふ財政運営の基本に立って、市税等自主財源の確保をはじめとした財源の積極的確保を図るとともに、これまで以上に限られた財源の重点的・効率的配分を行うほか、施策の推進に当たっては、民間活力の活用等により、経費支出の効率化を図ることとしている。

また、財源の年度間調整に配慮するとともに、財政状況の的確な分析を行い、長期的視点に立った弾力的かつ健全な財政運営を行っていく。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

① 過疎地域

(金額の単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,483,201	3,816,434
一般財源	2,208,156	1,954,054
国庫支出金	293,756	177,038
県支出金	394,082	331,921
地方債	799,300	647,100
うち過疎債	210,100	121,600
その他	787,907	706,321
歳出総額 B	4,415,530	3,748,804
義務的経費	1,405,599	1,516,982
投資的経費	1,752,179	942,715
うち普通建設事業	1,719,801	932,455
その他	1,257,752	1,289,107
過疎対策事業費	1,333,716	1,180,330
歳入歳出差引額 C(A-B)	67,671	67,630
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	5,832
実質収支 C-D	67,671	61,798
財政力指数	0.16	0.16
公債費負担比率	17.0	21.7
起債制限比率	12.9	12.2
経常収支比率	97.4	99.0
地方債現在高	5,349,743	6,082,460

② 全市（平成12・15年度は合併前の鹿児島市）

（金額の単位：千円）

区 分	平成12年度	平成15年度	平成20年度
歳入総額 A	200,437,186	189,574,033	224,145,142
一般財源	120,133,490	110,575,820	123,942,026
国庫支出金	26,478,118	30,574,279	44,134,789
県支出金	4,359,063	4,218,877	9,364,271
地方債	22,607,592	24,019,500	19,414,000
うち過疎債	0	0	511,700
その他	26,858,923	20,185,557	27,290,056
歳出総額 B	193,692,662	183,815,222	208,125,334
義務的経費	81,580,011	88,911,789	110,135,129
投資的経費	58,870,701	46,764,216	43,493,343
うち普通建設事業	58,481,940	46,562,272	43,180,182
その他	53,241,950	48,139,217	54,496,862
過疎対策事業費	0	0	1,455,621
歳入歳出差引額 C(A-B)	6,744,524	5,758,811	16,019,808
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,019,628	1,825,313	10,822,015
実質収支 C-D	3,724,896	3,933,498	5,197,793
財政力指数	0.64	0.66	0.72
公債費負担比率	13.6	15.4	18.4
実質公債費比率	—	—	8.0
起債制限比率	8.2	8.9	9.7
経常収支比率	76.6	79.0	91.2
将来負担比率	—	—	42.6
地方債現在高	216,524,488	223,783,061	253,560,807

区 分	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	236,492,957	241,624,034
一般財源	127,396,493	128,628,391
国庫支出金	45,037,473	48,990,391
県支出金	12,630,017	11,647,893
地方債	28,310,600	27,738,800
うち過疎債	289,500	364,600
その他	23,118,374	24,618,559
歳出総額 B	228,485,486	233,370,735
義務的経費	121,512,866	127,299,088
投資的経費	44,889,030	38,970,449
うち普通建設事業	44,373,199	38,276,345
その他	62,083,590	67,101,198
過疎対策事業費	1,841,161	1,015,073
歳入歳出差引額 C (A - B)	8,007,471	8,253,299
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,932,015	2,064,035
実質収支 C - D	6,075,456	6,189,264
財政力指数	0.70	0.68
公債費負担比率	16.3	16.1
実質公債費比率	6.4	4.6
起債制限比率	—	—
経常収支比率	87.6	88.3
将来負担比率	34.2	22.7
地方債現在高	259,305,525	271,053,542

③ 主要公共施設等の整備状況

公共施設の整備水準の現況は、次のとおりである。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

① 過疎地域

区 分	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成22年度末	平成25年度末
市道改良率(%)	70.3	72.6	74.9	75.2	75.1
市道舗装率(%)	97.6	97.7	98.3	98.4	98.4
耕地1ha当たり農道延長(m)	25.9	18.1	—	—	—
林野1ha当たり林道延長(m)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水道普及率(%)	99.3	99.5	99.6	99.5	99.5
水洗化率(%)	30.9	34.2	81.9	87.2	87.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小学校危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 全市（平成2年度末及び平成12年度末は、合併前の鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の合算）

区 分	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成22年度末	平成25年度末
市道改良率(%)	69.1	76.4	79.3	79.5	80.0
市道舗装率(%)	79.0	85.1	86.7	86.9	87.3
耕地1ha当たり農道延長(m)	93.5	108.9	224.8	228.7	240.6
林野1ha当たり林道延長(m)	—	2.5	2.7	2.7	2.8
水道普及率(%)	98.4	99.7	98.4	98.6	98.7
水洗化率(%)	—	—	94.3	95.6	96.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	30.2	26.8	25.7	25.5	24.9
小学校危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
中学校危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 地域の自立促進の基本方針

① 現況と課題

桜島地区は、錦江湾に浮かぶ火山活動が今なお活発な桜島の西半分を占めており、そのほとんどが溶岩原、山林、原野等で、地区内の長谷川、深谷川等の河川は普段は水が流れない、いわゆる水無川となっている。また、宅地は海岸線に沿って帯状に続いており、耕地は全て畑作で、果樹、軟弱野菜及び花きが主な作物となっている。

桜島地区の人口は減少傾向にあり、全市平均から見て、老年人口比率が高く、生産年齢人口比率及び年少人口比率が低くなっている。

桜島地区は、全域が桜島・錦江湾ジオパークのエリアに含まれており、また、大部分が霧島錦江湾国立公園に指定されている。溶岩原や温泉等の観光資源に恵まれており、本市の代表的な観光地となっている。国民宿舎レインボー桜島や桜島マグマ温泉、火の島めぐみ館、「桜島」溶岩なぎさ公園、溶岩グラウンド、桜島多目的広場、赤水展望広場、桜島海づり公園などが整備され、24時間運航の桜島フェリーにより市街地と結ばれた本市を代表する観光スポットとなっている。

産業は、果樹、野菜及び畜産を主とした農業が中心で、海面養殖業も行われており、これらの取組を活かしたグリーン・ツーリズムの推進も必要である。

一方、桜島の爆発や土石流等の災害が発生しやすい環境にあり、防災行政無線、避難港、避難道路などが整備されているが、平成21年度からの爆発回数の増加に伴う降灰被害の深刻化や平成27年度の桜島火山噴火警戒レベルの一時的な引上げなども踏まえて、大正噴火級の大噴火を見据えた総合防災訓練の実施など住民の避難体制をさらに充実するとともに、防災対策に取り組んでいく必要がある。

地区内の住民の日常生活や産業活動は、桜島の火山活動により多大な影響を受けるおそれがあり、桜島爆発対策等の防災対策を含め、桜島地区の特殊性を考慮した施策を積極的に進めることが必要である。火山活動から地区の暮らしを守るとともに、地域資源の活用や、活火山・桜島との共生を図りながら、地区の活力の維持・増進を図るためには、地域資源の掘り起こしや情報発信など、住民主体の取組も必要である。

② 基本的方向

桜島の火山爆発に対応できるよう、国、県など防災関係機関との緊密な連携を図りながら、総合的な防災対策を推進するほか、地域農産物の生産、防災営農対策の確立、農村集落の生活環境の改善及び漁業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図る。また、地域の特性を生かした観光・レクリエーション機能の充実等を図るため、魅力あるイベントの創出など様々な事業に取り組む。これらの取組が、創業の促進や事業活動の活性化などの相乗効果を生み出し、産業振興による雇用の創出など、より大きな効果が得られるように配慮しながら、地域全体の活力の維持及び増進を図る。

③ 主な施策

ア 桜島防災対策については、これまでの経験を踏まえ、ハード・ソフト両面から総合的に検討し、これまで以上に実効性のある取組を進める。

具体的には、桜島火山の噴火予知のための観測研究体制の充実を促進するとともに、大正噴火級の大噴火やそれに伴う地震等に対応できるよう、火山災害対策の強化を図るほか、引き続き、国、県など防災関係機関とも緊密な連携を図りながら総合防災訓練を実施し、市民や事業所と一体となった警戒避難体制を確立するなど、総合的な桜島爆発対策を推進する。

また、土石流対策として、砂防事業及び治山事業による河川の防災工事等を促進し、住民の安全を確保するなど、生活基盤の整備を進めるとともに、地区の生活道路及び避難道路でもある国道224号や県道桜島港黒神線の改良整備を促進する。

イ 桜島の降灰や火山ガス等による農作物等への被害を防止するため、防災営農対策事業等を推進するとともに、ビワ、桜島小みかん、桜島ダイコン等地域特産物の振興とブランド化を進め、販路拡大による有利販売を目指す。

畜産では、防災営農対策事業のほか資質改善事業等の活用により、肉用牛経営の振興を図る。

また、新たな養殖技術の活用、経営合理化による生産性の向上を促進し、環境に配慮した海面養殖業の振興を図る。

農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の維持及び増進を図る。また、火の島めぐみ館を農産品販売の拠点として活用するなど、グリーン・ツーリズムによる都市部と農村地域との交流の促進に努める。

ウ 国立公園としての自然環境を保全するとともに、温泉や湯之平、烏島の展望所、赤水展望広場などを活用して、桜島・錦江湾ジオパークとして広く情報発信し、活火山桜島の魅力と特性を生かした、自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図る。

また、桜島の火山活動の状況については、適宜、情報発信を行い、過度な不安や風評被害の防止に努める。

エ 桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性等に配慮した整備を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向等の的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図る。

オ 住民の健康対策として、降灰や火山ガスが住民の健康に及ぼす影響を監視するとともに、各種検診や健康相談の充実を図る。

カ 過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）や地域再生計画等も積極的に活用し、地域の自立促進を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

厳しい財政需要や人口減少が続く中で、公共施設等を取り巻く環境を踏まえ、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、安心して利用できる質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とする公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえ、桜島地区の自立促進につながる環境整備を検討する。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林水産業

ア 農業

桜島地区の農業は、桜島の活動（降灰・火山ガス）により農作物に大きな被害を受けるとともに、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる農地の遊休化が進みつつある。また、近年、鳥獣による農作物被害が増加している。

このような厳しい経営状況の中、ビニールハウスなど防災施設の整備や降灰に強い作目の導入などによる、災害に強い農業が展開されている。

今後も、防災営農対策事業や農業生産基盤の整備を進めながら、多様な担い手の確保と販売体制の確立、農産物直売施設の活用等を促進し、地域の活性化を図る必要がある。

〔果樹部門〕

果樹は、温暖な気候を生かし、桜島小みかんや不知火など多様なかんきつ類やビワなどが栽培されているが、樹園地の地勢が複雑なため、依然として、管理作業の機械化や施設化が遅れている。また、桜島降灰による樹勢の低下などにより、栽培面積は減少傾向にある。

このような中で、屋根掛けハウス等の整備によるビワ、桜島小みかんの降灰被害の防止や、不知火、せとか等優良品種への転換も進んでいる。

今後は、生産コストの低減、管理作業の省力化と高品質果実の生産、販売体制の確立を図りながら、ブランドの確立を目指すとともに、生産性の向上と環境との調和に配慮した果樹生産が課題である。

〔野菜部門〕

野菜は、ビニールハウス等においてはサントウサイ、葉ネギ等の軟弱野菜が、露地においては桜島ダイコン、インゲンマメ、キヌサヤエンドウ等が栽培されている。

今後は、環境負荷の軽減に配慮した環境と調和した農業を推進し、健康志向や安全志向など消費者ニーズに即応した計画的な生産・出荷に努めることが必要である。

〔畜産部門〕

畜産は、肉用牛が主体で、生産コストの低減を図るため、生産から肥育までの一貫経営も行われている。生産環境は、景気の低迷、口蹄疫等の家畜伝染病の国内外での発生など不安定な要因も多い。また、農家の高齢化や後継者不足等の厳しい状況にもあることから、飼養戸数及び飼養頭数は減少傾向にある。

今後は、受精卵移植等の技術を活用して優良種畜の確保を進めるなど、質の高い安全な畜産物を安定的に生産できる生産性の高い畜産経営を確立することが課題である。

また、生産環境の整備を進め、家畜ふん尿の堆肥化等、環境との調和に配慮する取組も必要である。

〔花き部門〕

花きについては、シンビジウムやユリ、鉢花類等の栽培が行われている。

今後は、多様化する消費者ニーズや市場動向に即応した品種・品目の選定を行うとともに、高品質化と経営の合理化を図り、産地間競争に負けない足腰の強い産地育成と生産施設のより一層の充実を図ることが課題である。

イ 水産業

桜島地区の水産業は、ブリ類の海面養殖業を中心に、錦江湾を主な漁場とした、一本釣り、刺網、延縄漁業等の漁船漁業も行われている。

基幹漁業である海面養殖業は、魚価の低迷や飼料価格の高騰などが、漁家の経営を圧迫しており、魚価の安定と効率的な生産が一層求められている。

ウ その他

桜島地区の森林は、そのほとんどを松林が占めており、これらの森林は、緑化と自然環境の維持のため必要不可欠であり、その役割は重要である。

近年、松くい虫被害は、減少しているものの終息には至っていないことから、引き続き、松くい虫の駆除を実施することが必要である。

② 商工業

桜島地区の商業は、日常食料品や一般雑貨を主に販売する個人経営の小規模商店が多く、地区内に分散している。

小売業においては、消費者の価値観や購買行動パターンが大きく変わる中で、ロードサイド型店舗等やインターネットを利用した電子商取引などの影響もあり、売上げは低迷し、厳しい状況にある。また、後継者不足等の困難にも直面している。

一方、工業についても、個人経営が多く、経営基盤と市場競争力等の安定・強化が求められている。

③ 地場産業

溶岩を加工した溶岩プレート、火山灰等を活用した陶器、特産農産物であるピワ、桜島小みかん、桜島ダイコン等を使った農産加工品等が商品化され、桜島島内の物産館を

中心に販売されている。これらのブランド化を進めるとともに、新商品の研究開発や販路の拡大等を図ることが必要である。

④ 観光・レクリエーション

桜島は世界に誇れる宝として、その自然・文化的価値は極めて高いものがある。このことから、本市では、これまで、観光未来戦略及び桜島観光振興プランに基づき、湯之平展望所のリニューアル、「桜島」溶岩なぎさ公園足湯の整備、観光地周遊バスサクラジマアイランドビューの運行、観光施設等でのW i - F iサービスの提供などを行ってきた。今後も、官民一体となった桜島・錦江湾ジオパークやグリーン・ツーリズム等の活動を通じて、観光の魅力向上や受入体制づくり、情報発信などの取組を一層充実させていくとともに、火山活動に伴う過度の不安や風評被害の防止にも取り組む必要がある。

⑤ 港湾整備

港湾施設は、災害時の避難港としての役割もあることから、フェリー等が安全に接岸できるよう、適切な維持管理を図る必要がある。

(2) その対策

① 農林水産業

ア 農業

桜島の降灰・火山ガス等による農作物への被害を防止するため、防災営農対策事業を推進するほか、ビワ、桜島小みかん、桜島ダイコン等、地域農産物の生産の振興とブランドの確立を進める。また、軟弱野菜や切花などの都市近郊型農業の推進に努めるほか、遊休農地の解消や新規就農者の育成、鳥獣被害の対策を図っていく。

〔果樹部門〕

生産コストの低減や優良品種への更新、屋根掛けハウス等の生産施設の整備を進め、品質の向上と生産の安定に努める。また、生物的防除技術の利用等による、環境と調和した農業を促進する。

さらに、販売体制の整備を進め、桜島小みかん等のブランドの確立を図る。

ビワは、早生種の組合せによる産地育成に努める。

〔野菜部門〕

都市近郊型農業の有利性を生かし、ビニールハウス等の施設を利用したサントウサイ、葉ネギ等の軟弱野菜の生産を進めるとともに、環境と調和した農業の推進を図り、安心・安全な野菜を安定的に供給し、競争力の強い特色のある産地育成に努める。

また、地域農産物として、桜島ダイコン、インゲンマメ、キヌサヤエンドウ等の生産の振興を図る。

〔畜産部門〕

肉用牛を主体に、新しい畜産技術の活用と生産環境の整備を進めるとともに、生産コストの低減、資質の改善等により、多様化する消費動向に対応した質の高い安全な畜産物を生産できる生産性の高い畜産経営の確立を図る。

また、口蹄疫等の家畜伝染病の侵入防止に努めるとともに、家畜ふん尿の良質堆肥化を促進するなど、環境と調和した畜産振興に取り組む。

〔花き部門〕

国内外の産地間競争が激化する中、多様化する消費者ニーズや市場動向に対応した品種・品目の選定を行うなど、生産性の向上と経営の安定を図り、都市近郊型農業の有利性と地域の特性を生かした産地育成に努める。

また、ビニールハウス等の生産施設の整備を進め、シンビジウム、ユリ、鉢花類の生産振興を図る。

イ 水産業

漁港及び漁場など生産基盤の整備を図るとともに、栽培漁業を推進し、生産性の向上や水産資源の確保、漁獲の維持により、漁業経営の安定を図る。

養殖業については、関連施設の整備や新たな養殖技術の活用、経営合理化による生産性の向上を促進し、安心安全で新鮮かつ高品質などの消費者ニーズに対応するとともに、環境に配慮したブリ類の養殖を促進するなど、海面養殖業の振興を図る。

ウ その他

緑豊かな森林の景観を保全するため、松くい虫の駆除を実施し、松林の健全化に努める。

② 商工業

流通構造や環境の変化に対応するため、商工会と連携をとりながら、商工業の経営基盤の強化や経営の安定を図るとともに、経営者、従業員等の人材の育成に努める。

また、企業立地の促進や創業を目指す人材の育成・支援、地域資源を生かした新商品開発等の支援、地域の課題を解決するソーシャルビジネス等の取組を促進するほか、ICT（情報通信技術）の活用による事業者の情報化の促進等を図る。

③ 地場産業

桜島島内の物産館を販売拠点にして、桜島小みかんや桜島ダイコン、椿などの地元産品の販売を促進するとともに、販路の拡大等に努める。また、新商品や新技術の開発を進めるとともに、企画力やデザイン力の向上を促進し、個性的で特色ある桜島ブランド商品の確立に努めるほか、農村研修施設を活用し、地域の特産物を使った農産加工品づくりなどに取り組んでいく。

さらに、観光産業等とも連携を図りながら、製品のPRに努め、インターネット等を活用した新たな販路や市場の開拓を促進するほか、市民が親しめる農林水産イベントの開催などにより、桜島の農林水産物の生産振興を図る。

④ 観光・レクリエーション

桜島は本市における貴重な観光資源であるため、観光未来戦略に基づき、自然、歴史、景観、産業、生活など桜島固有の資源を生かした取組を進めていく。特に、桜島・錦江湾ジオパークについては、世界認定に向け、取組を一層推進していく。

また、活火山「桜島」をアピールする「桜島火の島祭り」や「ランニング桜島大会」、「サイクルフェスタin桜島」などのイベント開催による観光客誘致のほか、桜島の観光拠点間を便利に移動できるサクラジマアイランドビューの運行、桜島コンシェルジュセンターの設置など観光案内機能の向上、地域の特性を生かした観光スポットの魅力向上、ジオに関するガイドの育成など、国内外からの観光客に対応できる受入体制の充実を図るとともに、風評被害を防止するため、防災体制の整備をはじめとする安心・安全な観光地づくりや、適切な情報発信に努める。

グリーン・ツーリズムについても、グリーン・ツーリズム推進計画に基づき、桜島地区の資源を活用した体験・交流メニューの充実や新たなメニューづくりに取組むほか、火の島めぐみ館を拠点施設として活用し、都市部と農村地域との交流を促進する。

また、鹿児島島の夏の風物詩として、市民、県民、県外観光客等に、広く親しまれている「納涼観光船」や、一年を通じて四季折々の錦江湾クルージングを体験できる「貸切船」、「よりみちクルーズ船」などの運航により、観光都市鹿児島を積極的にアピールする。

⑤ 港湾整備

港湾施設の適切な維持管理を行い、防災対策として、船舶が接岸できるよう浚渫等の対応を行う。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 産業 の振興	(1) 基盤整備 農業	降灰地域防災営農対策事業		
		(降灰地域施設整備事業)	生産者団体	
		(降灰地域畜産施設整備事業)	生産者団体	
		市単独土地改良事業	市	
		農業用施設等災害復旧事業	市	
		漁業生産基盤整備事業	漁業者団体	
	(8) 観光又は レクリエー ション	桜島フェリー遊覧船の運航	市	
		よりみちクルーズ船運航事業	市	
		サクラジマアイランドビュー事業	市	
	(9) 過疎地域 自立促進特 別事業	降灰地域防災営農対策事業		
		(降灰地域施設整備事業)	生産者団体	
		(降灰地域土壌等矯正事業)	生産者団体	
		(耐灰性作目導入促進事業)	生産者団体	
		(びわ病害虫防除対策事業)	生産者団体	
		(びわ果実降灰被害防止対策事業)	生産者団体	
		(特産かんきつ生産安定対策事業)	生産者団体	
		黒牛・黒豚等資質改善事業		
		(黒牛資質改善事業)	生産者団体	
		(優良家畜導入資金貸付事業)	市	
		環境保全型畜産推進事業 (畜産環境整備リース事業補助事業)	市	
		家畜防疫対策事業	生産者団体	
		遊休農地解消等対策事業	生産者団体	
		有害鳥獣被害対策事業	生産者団体	
		森林保護事業	市	
		マダイ・ヒラメ等放流事業	漁業者団体	
		桜島地域ふるさと秋祭り	実行委員会	
		特産農産物育成事業	生産者団体	
		農林水産物PR事業	協議会	
		農産加工設備整備支援事業	生産者団体	
		桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	市・協議会	
		グリーン・ツーリズム推進事業	市	
		桜島火の島祭り	実行委員会	
	ランニング桜島大会	実行委員会		
サイクルフェスタin桜島	実行委員会			
桜島・錦江湾横断遠泳大会	実行委員会			
避難港等の防災対策事業	市			

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 国道・県道

ア 国道

桜島地域における国道224号は、桜島口から袴腰までの延長13,460mで、桜島口で国道220号に、袴腰で桜島フェリーに接続しており、産業・観光の振興を担う主要路線であるとともに、桜島火山噴火の緊急時における避難道路としての機能をもつ重要な路線である。現在、桜島赤水地区（桜島地区）及び下村地区（東桜島地区）に屈曲部や歩道の未整備箇所があること等から、拡幅整備等を促進していく必要がある。

国道の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	路線名	区 分	実延長	改良済		舗装済		備 考
				延長	率	延長	率	
一般国道	224号	桜島地区	m 3,348	m 3,348	% 100.0	m 3,348	% 100.0	参 考
		東桜島地区	m 10,112	m 10,112	% 100.0	m 10,112	% 100.0	
		計	m 13,460	m 13,460	% 100.0	m 13,460	% 100.0	

イ 県道

主要地方道桜島港黒神線は、袴腰から桜島口までの21,336mで、袴腰で国道224号に、桜島口で国道220号にそれぞれ接続しており、本市の主要幹線道路として、産業・観光の振興を担うとともに、桜島火山噴火の緊急時における避難道路として、国道224号とともにその役割は重要である。鹿児島市高免町から桜島口までの間（東桜島地区）については、高免町から浦之前までは整備済となっており、現在、これに続く宇土地区で整備が行われている。桜島武町登山口から桜島藤野町までの間、桜島西道町西元川から桜峰小学校までの間（いずれも桜島地区）においては、屈曲部等があるため線形改良及び拡幅整備を、さくらじま白浜温泉センターから桜島港白浜地区までの間（桜島地区）においては、歩行者の安全を確保するため既存の歩道の拡幅整備をそれぞれ促進していく必要がある。

県道の状況（平成26年4月1日現在）

区分	路線名	区分	実延長	改良済		舗装済		備考
				延長	率	延長	率	
主要 地方道	桜島港黒 神線	桜島地区	m 10,767	m 8,506	% 79.0	m 10,767	% 100.0	参 考
		東桜島地区	m 10,569	m 9,228	% 87.3	m 10,569	% 100.0	
		計	m 21,336	m 17,735	% 83.1	m 21,336	% 100.0	

② 市道

桜島地区の市道は、主として集落と集落、集落と農業生産ほ場を結ぶ路線で、失業対策事業により建設された簡易舗装の路線が数多くある。

火山活動に起因する噴火降灰による影響及び防災対策として全域で行われている治山・砂防事業に係る工事用大型車両の通行による影響のため、路面の損傷がひどく、一般車両の交通に支障を来している箇所もあり、舗装、側溝等の維持及び管理の徹底を図る必要がある。今後は道路周辺の土地利用状況の変化や交通状況等を考慮しながら、必要に応じて拡幅、線形改良、側溝、舗装、交通安全施設等の整備の検討をしていく必要がある。

また、市道の交通の安全を確保するため、桜島の火山活動に起因する噴火降灰の速やかな除去を行う必要がある。

桜島地区の市道の状況（平成27年4月1日現在）

区分	路線数	実延長	改良済		舗装済		備考
			延長	率	延長	率	
1級市道	3	m 10,257	m 10,257	% 100.0	m 10,257	% 100.0	
2級市道	5	m 8,117	m 7,544	% 92.9	m 8,117	% 100.0	
その他市道	246	m 112,064	m 80,154	% 71.5	m 109,937	% 98.1	
計	254	m 130,438	m 97,955	% 75.1	m 128,311	% 98.4	

③ 陸上・海上交通

ア 陸上交通

合併前の桜島町営バスの路線及び東白浜から黒神口までの廃止路線代替バスの路線を鹿児島市交通事業の路線として編入した。

本市交通事業の自動車運送事業は交通手段の多様化や少子高齢化の進行、民間バス事業者との競争激化などによりバス利用者の減少が進む中で、経営は極めて厳しい状

況にある。桜島地区の路線においても、合併前から厳しい経営状況にあり、人口減少によるさらなる影響も懸念されている。

また、東白浜から黒神口までの廃止路線代替バスは、昭和61年に袴腰港黒神線の一部廃止に伴い合併前の桜島町との協議により運行が始まったものであり、現在は、生活路線としての役割を果たしている。

イ 海上交通

合併前の桜島町が運営していた交通事業（桜島フェリー）及び行政連絡船を鹿児島市が引き継いだ。

桜島フェリーは、昭和9年、旧西桜島村の村民の生活航路・通学航路として事業を開始したが、その後、桜島地区と市街地のみならず、薩摩・大隅両半島を結ぶ海上交通機関として重要な役割・使命を担っている。

この間、人道橋・可動橋等接岸施設の設備充実を図るとともに、船舶の大型化及びダイヤの見直しを行い、現在、船舶6隻を保有し、1日70航海（140便）の24時間運航を行っている。

桜島地域・大隅半島の人口減少や桜島の火山活動等による旅客・航送車両収益の減、老朽化施設の整備、船舶の更新等による経費増など、船舶事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

このような中、事業運営に当たっては、乗客の利用の動向や実態等を的確に把握し、船舶及び施設のバリアフリー化を推進するとともに、陸上交通機関との連携等により乗客の利便性の向上を図るほか、経費の節減や業務の効率化など経営の健全化に努める必要がある。

行政連絡船は、新島（新島港）と桜島（浦之前港）の生活航路として運航していたが、新島の島民がいなくなったため、現在は島内施設等の保全管理、観光などの目的で利用されている。新島は、桜島・錦江湾ジオパークのジオサイトとして、注目される観光資源となっており、行政連絡船の利用も増加傾向にあることから、今後も、運航を継続していく必要がある。

④ 情報化

多くの市民がICT（情報通信技術）の利便性を安心して享受できる社会の構築に努めるため、ICTの進展と、それに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応した電子行政の充実を図るとともに、通信環境の改善などによって地域におけるICTの積極的な利活用を促進し、市民生活の向上と地域経済の活性化を図る必要がある。

また、緊急時の情報収集・伝達体制の確立を図るための防災行政無線については、桜島地区において、昭和55年4月、同報系無線及び移動系無線の施設を同時に整備した。

移動系無線については、機器の老朽化が進み、修繕等を繰り返していたことや、火山活動の活発化に伴い、平成20・21年度に機器更新を行った。

同報系無線については、平成7年度に全家庭に戸別受信機を設置し、平成14年度に屋外拡声子局の機器更新を行った。また、親局の老朽化に伴う設備の更新や防災行政無線のデジタル化及び合併後のシステム統合の必要性から、平成25年度に屋外拡声子局、平成26年度に戸別受信機の機器更新を行った。

⑤ 地域間交流

桜島は、まさに鹿児島島の象徴であり、世界に誇れる優れた資源であることから、この活用は、桜島地区はもとより、本市全体の交流人口の拡大につながるものと考えられる。

そのため、参加・体験型観光の推進などを図ることにより、鹿児島ならではの魅力をつくりあげていくことが不可欠である。

また、自然とふれあいたいという都市部住民のニーズに応える方策のひとつとして、都市部と農村地域の交流事業、いわゆるグリーン・ツーリズム事業が盛んになりつつある。桜島地区の恵まれた自然を生かし、グリーン・ツーリズムへの地域住民の理解を深めるとともに、地域リーダーの育成に努めることなどにより、本市の他の地域・地区との交流を促進する必要がある。

さらに、本市内外から多くの参加者があるイベントについては、地域間交流が促進されるよう、今後とも必要な支援を行う必要がある。

(2) その対策

① 国道・県道

ア 国道

桜島赤水地区（桜島地区）及び下村地区（東桜島地区）の整備を今後とも促進する。

イ 県道

桜島地区においては、桜島武町登山口から桜島藤野町までの間、桜島西道町西元川から桜峰小学校までの間の拡幅整備等、さくらじま白浜温泉センターから桜島港白浜地区までの間の歩道整備を促進するとともに、東桜島地区の未整備箇所の拡幅整備等を今後とも促進する。

② 市道

定期的に巡視等を行い、適正な維持管理を行うとともに、交通量、緊急性、安全性等から路線ごとの重要度を総合的に検討し、整備を進める。

また、市道の降灰については、引き続き降灰除去作業の実施体制を整備する。

③ 陸上・海上交通

ア 陸上交通

桜島地区の路線バスについては、乗客へのサービスを可能な限り維持しつつ、需要に見合ったダイヤの見直しや運行の効率化等を図る。

また、地域住民の交通手段の確保を図るため、引き続き東白浜から黒神口までの廃止路線代替バスを運行する。

イ 海上交通

桜島フェリーについては、老朽施設の整備や観光案内機能の充実など、利用者の利便性の向上を図るほか、バリアフリーに配慮した環境にやさしい船舶の導入に取り組むことで、安全・快適な運航を提供するとともに、観光案内機能の充実など、さらなる魅力づくりに努める。

また、新島については、観光交流や島内施設の保全管理のための交通手段の確保を図るため、新島（新島港）と桜島（浦之前港）間の行政連絡船の運航を継続する。

④ 情報化

G I S（統合型地理情報システム）の活用や、電子申請システムなど各種申請・届出の電子化等を進め、電子行政の充実を図るとともに、市民等の情報活用力の向上や光ブロードバンドの整備促進による通信環境の改善などにより、I C T（情報通信技術）の積極的な利活用を進め、市民生活の向上と地域経済の活性化を図る。

また、全市一体的に整備したデジタル防災行政無線を運用し、災害時の迅速・確実な防災情報伝達を図る。

⑤ 地域間交流

観光未来戦略に基づき、桜島全体の観光振興、情報発信を図るとともに、グリーン・ツーリズム推進計画による、世代を超えたあらゆる人々が楽しめる体験メニューづくりを進めるほか、地域リーダーの育成をはじめ、国民宿舎レインボー桜島や民営の宿泊施設と連携を図り、滞在型の交流を進める。

また、他地域との交流を促進するため、「火の島まるごと体験事業」や「ぐるっとかごしまスタンプラリー事業」などを実施する。

このほか、桜島と錦江湾の魅力海上から身近に楽しむことのできるクルーズとして、鹿児島港から神瀬を周り桜島港に至る「よりみちクルーズ」を引き続き運航する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 交通通 信体系の 整備、情 報化及び 地域間交 流の促進	(1) 市町村道 道路	側溝整備事業	市	
		舗装新設改良事業	市	
		交通安全施設整備事業	市	
		道路降灰除去事業	市	
	橋りょう	橋りょう新設改良事業	国	
		(6) 電気通信施設等 情報化のための施設 その他の情報 化のための施設	光ブロードバンド整備促進事業	市
	(8) 渡船施設 渡船 係留施設	新船建造事業	市	
		桜島港フェリー施設整備事業	市	
	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	東白浜～黒神口間バス運行負担金 事業	市	
		行政連絡船運航事業	市	
		火の島まるごと体験事業	市	
		ぐるっとかごしまスタンプラリー 事業	実行委員会	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道

合併前の桜島町が運営していた簡易水道事業を引き継いだ後、水道事業への事業統合を行った。

水道の普及は進んでおり、ほぼ100%の普及率となっているが、水道施設が老朽化しており、これらの施設の改築及び更新が必要となっている。

② 廃棄物処理

ア 廃棄物処理

合併前の桜島町が運営していたごみ焼却施設「桜島クリーンセンター」を閉鎖し、現在、桜島地区で収集された家庭ごみは、市の清掃工場、埋立処分場、リサイクルプラザ、民間の古紙問屋に搬入され処理されている。

また、事業所ごみについては、事業者自ら搬入するか、許可業者が収集運搬するかいずれかの方法により、市の施設や民間の施設に搬入され処理されている。

増加するごみに対応し、限りある資源を保全するためにも、今後、ごみの発生抑制（リデュース）を基本におき、再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）などの減量化・資源化を推進していくことが必要となる。

イ 生活排水処理

桜島地区は、家庭から排出される生活雑排水を処理する公共下水道がなく、くみ取りや浄化槽によって汚水を処理している。

単独処理浄化槽やくみ取りの世帯から排出される生活雑排水は、未処理のまま海などに放流され、水質汚濁の原因となっていることから、合併処理浄化槽への切替えを促進する必要がある。なお、くみ取りし尿や浄化槽汚泥の処理については、衛生処理センター（一次処理）及び公共下水道（二次処理）で処理している。

③ 消防

ア 消防及び救急体制

桜島地区では、常備消防として桜島西分遣隊を設置し、消防職員9人で、水槽付消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台及び防災車1台を運用している。非常備消防としては、消防団5分団5班の団員140人、水槽付消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ自動車1台のほか、消防車の進入できない現場等において活用できる機動性のある小型動力ポンプを積載した車両（小型動力ポンプ積載車）7台を運用している。また、消防水利としては、消火栓125基、防火水槽84基を設置している。

桜島地域には、桜島地区の分遣隊及び消防団のほか、東桜島地区の桜島東分遣隊及び消防団があり、火災、救急等の災害時は相互に協力体制をとっている。

近年、火災をはじめ、国民の安心安全を脅かす事故や自然災害が多発している状況にあり、なかでも桜島は火山活動が活発化しており、火山噴火による被害又は大雨若しくは台風に起因する土石流等の発生による被害が想定される地域であることから、住民の生命・財産の安全を確保し、安心して暮らせる地域社会づくりを目指すため、消防救助体制、火災予防対策及び救急救命体制の充実をはじめ、関係機関や隣接自治体の消防機関等との連携充実など総合的な消防対策の推進に取り組んでいく必要がある。

イ 防災

桜島地区は、桜島の火山噴火、土石流等の災害が発生しやすい環境にあり、火山活動は長期化していることから、今後とも、住民の生命・財産を守り、住民が安心して生活できる体制の整備に取り組む必要がある。

桜島爆発対策の関係では、住民と関係機関等が一体となって、総合防災訓練を実施しているほか、桜島火山の噴火災害による被害の軽減を図るため、桜島火山活動対策協議会（鹿児島市、垂水市、霧島市、鹿屋市）を通して、大規模降灰に関する都市への影響調査や土石流対策、避難道路の整備等各種災害対策の促進について、国や県に対し要望を行っている。

鹿児島市地域防災計画においては、桜島地区における急傾斜地崩壊等の危険箇所として7箇所、土石流危険溪流として20溪流を明示しており、これまで、砂防事業及び治山事業による防災工事が進められてきているが、今後とも事業の促進が必要である。

また、桜島は、ひとたび大噴火を起こした場合、過去の事例から、火砕流、大量の噴石・降灰、溶岩流の発生や、噴火に伴う鹿児島湾直下地震、あるいは海底噴火や津波により、大きな被害を及ぼすことが予想される。

住民等の安全を図るため、昭和48年から昭和54年にかけて避難港と退避舎を桜島地区に9箇所、東桜島地区に11箇所整備するとともに、噴石対策として退避壕を桜島地区に19箇所、東桜島地区に13箇所設置している。また、退避舎及び退避壕については長期の機能保持を図り、随時改修や修繕を実施しているところである。

なお、退避舎については平成22～23年度に耐震診断等を行い、耐震性能を有していることが確認された。退避壕については、平成27年度の耐震診断の結果に基づき、必要な整備を実施する。

災害対策においては、住民の防災意識の高揚が不可欠であることから、自主防災組織の強化等に取り組む必要がある。

また、大正噴火級の大噴火を見据え、既存の避難計画の充実を図るほか、長期避難

対策、市街地の大量降灰対策に取り組む必要がある。

④ 公営住宅

桜島地区の市営住宅のうち、建設時期が古いものについては、バリアフリー化等の高齢者対策が未実施のものや老朽化が進んでいるものが存在しており、全市的な均衡を図る中で、計画的に整備等を行っていく必要がある。

また、地域活性化の一助として、既存住宅の有効活用についての検討が必要である。

⑤ 治山・砂防

桜島地区は、火山地帯特有の特殊土壌のため、豪雨のたびに大きな被害を受けてきたが、今日では治山・砂防整備が進み、土石流に対する安全性は高まっている。

しかし、今後も桜島の火山活動は長期的に続くことが予想され、土石流の発生により生命・財産に大きな被害を及ぼす大災害を引き起こす可能性を秘めている。

また、多量の降灰、噴石、火山ガス等のために山頂、山腹は植生が衰え、裸地が広がっており、わずかな降雨でも容易に林地が浸食され、荒廃地は多量の土砂発生源となり、土石流の発生により下流の集落や道路、農作物、養殖をはじめとする沿岸漁業がその被害を受ける危険性も指摘されている。土石流によって桜島周辺海域に流出する軽石は手作業により除去し、漁業被害の防止に努めているものの、大量の軽石を処理することは困難であり、抜本的な発生源対策が必要である。

桜島の治山・砂防事業は、そのほとんどが国や県の事業で行われており、地域住民の生命・財産を守り、安全で住みよい地域づくりを目指すためにも、事業の促進を図る必要がある。

⑥ 降灰対策

桜島の噴火活動による降灰は、市民の日常生活や農林水産業に多大な影響を及ぼしており、克灰袋の配布、降灰除去体制の強化、教育施設や福祉施設等の降灰防除対策、防災営農対策などの充実を図ってきた。しかしながら、現在、火山活動が活発化しており、降灰に強い快適な都市をめざし、市民や関係機関との連携と協力のもとに、各種降灰対策事業を効果的に推進することが必要である。

(2) その対策

① 水道

安全でおいしい水を安定的に供給するため、老朽化した施設については、その必要性を十分検討し、計画的な改築・更新を行う。

② 廃棄物処理

ア 廃棄物処理

[家庭ごみ対策]

ごみの発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3R啓発を図り、古紙類、容器包装ごみ等の分別収集を推進するとともに、生ごみを減量化・資源化するための自家処理に対して支援する。また、最も身近なリユース・リサイクル活動として資源物回収活動を支援する。

[事業所ごみ対策]

事業所ごみの排出者責任と自己処理原則について、事業所を指導する。また、事業所ごみの発生抑制・分別徹底・資源化を促進する。

イ 生活排水処理

合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、浄化槽の適正な使用及び適切な維持管理の指導及び啓発に努める。また、効率的なくみ取りし尿の収集運搬に努める。

③ 消防

ア 消防及び救急体制

市民が安心安全に暮らせるまちづくりのため、消防救助体制の充実として、消防庁舎・消防分団舎の執務環境を整備するとともに、消防車両や小型動力ポンプ、消防用資機材を整備する。あわせて、消防緊急通信指令システムの整備や消防救急デジタル無線の効率的・効果的な運用も図る。

火災予防対策の充実としては、住宅用火災警報器設置促進に積極的に取り組むなど、住宅防火対策の推進を図るほか、町内会等に対し自主防火意識の高揚を促していく。

救急救命体制の充実としては、救急業務の高度化を図るため、救急隊員教育の充実強化を図るとともに、救命効果を向上させるため、応急手当の普及啓発に取り組む。

関係機関との連携体制の充実としては、大規模災害発生時の消防相互応援協定、緊急消防援助隊等広域応援体制の充実強化、関係機関との連携に取り組む。

イ 防災

桜島爆発対策の関係では、防災関係機関と緊密に連携しながら、総合的な対策を推進するとともに、住民の防災意識の高揚を図るため、引き続き、総合防災訓練を実施するほか、桜島火山活動対策協議会の要望活動を通して、大規模降灰に関する都市への影響調査や、砂防・治山事業による防災工事を促進する。

さらに、退避舎・退避壕については、随時修繕等を行い、機能保持を図る。

また、自主防災組織の活動を促進し、地域の防災力向上を図るほか、災害時の要配慮者対策にも取り組む。

そのほか、大正噴火級の大噴火を見据え、荒天時における対応など、既存の避難計画の充実を図るほか、長期避難対策、市街地の大量降灰対策にも取り組む。

④ 公営住宅

市営住宅の建替えや改善等については、長寿命化計画に基づき検討を行う。また、既存住宅の有効活用の方法について、状況に応じて検討を行う。

⑤ 治山・砂防

治山事業においては、火山の特殊性を踏まえ、河川上流部における土石流の発生防止対策や山肌の浸食防止対策等の促進を図る。

また、砂防事業では、長谷川、西道川の土砂氾濫防止のための遊砂地等砂防施設の早期建設等の促進を図る。

⑥ 降灰対策

道路降灰の除去事業や集積された宅地降灰の収集事業の推進を図り、引き続き、降灰の迅速な除去収集体制の充実に努めるほか、教育施設等の降灰防除事業を推進する。

また、降灰や火山ガス等による農作物などへの被害を防止するため、今後も、防災営農対策事業等を推進する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 生活 環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	機械・計装設備等の改築・更新	市	
		配水管等布設替	市	
	(2) 下水処理 施設 その他	浄化槽整備補助事業	市	
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ積載車整備	市	
		小型動力ポンプ整備	市	
		水槽付消防ポンプ自動車整備	市	
		防災車整備	市	
		高度救命処置用資機材整備	市	
		桜島地域避難施設整備事業	市	
	(7) 過疎地域 自立促進特 別事業	桜島大規模噴火対策事業	市	
		生ごみの減量化・資源化推進事業	市	
		資源物回収活動の活性化推進事業	市	
		ごみステーション整備費補助金	市	
		ごみ収集業務等委託	市	
		し尿等運搬業務	市	
	(8) その他	宅地等降灰除去事業	市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 健康づくり・保健予防

子どもから高齢者まで全ての市民が共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるよう、第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」に基づき、総合的な健康づくりを展開する必要がある。また、各種検診による疾病の早期発見、早期治療を推進し、社会活動、運動機能の低下等を防止するための効果的な予防対策を図ることが必要である。また、桜島の火山活動に伴う降灰や火山ガスが健康に及ぼす影響を監視する必要がある。

② 福祉

ア 高齢者福祉・介護保険

わが国の高齢化は、世界でも他に類を見ない速さで進み、平成25年には65歳以上の高齢者が全人口に占める割合（高齢化率）は25.1%となり、国民の4人に1人以上が65歳以上という超高齢社会を迎えている。

桜島地区は、国、県及び市の他の地域に比較して高齢化が進んでおり、介護保険制度が始まった平成12年における65歳以上の高齢者数は1,395人で地域の総人口の29.8%であったものが、平成27年には1,479人で41.5%（平成27年4月現在）となっている。

現在、「第6期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、各種施策を実施しているところであるが、特に高齢化が進んでいる桜島地区では、高齢者の積極的な社会参画を推進するとともに、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めていくことが必要である。

また、介護保険制度では、地理的条件、人口、交通事情、介護施設の整備状況等の条件を総合的に勘案し、「日常生活圏域」が設定されることとなっている。各圏域に地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスが可能な限り均一に提供されるよう、中長期的な視点で、計画的な整備を行っていくことが必要である。

イ 児童福祉・少子化対策

近年の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、夫婦共働き家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化する中で、男女共に保護者が子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの成長と子育てを社会全体で支援していくことが必要不可欠となっている。

児童の保護と健全な育成対策は、社会の重要な役割を果たすものであり、積極的な行政施策の推進が必要である。

また、少子化等による人口構造の変化は、年金、医療、介護に係る経費など社会保障費用の増大を招くとともに、経済成長への深刻な影響も懸念されることから、「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して生み育てることができる社会の構築に向けた取組を推進する必要がある。

ウ 障害者福祉

本市の障害者は、年々増加し、高齢化が進行している傾向にある。

このような本市の障害者の状況を踏まえ、障害者がその能力を最大限発揮しながら、安全に安心して生活できるようソフト・ハード両面にわたる社会のバリアフリー化を積極的に推進し、自立と社会参加の促進に努める必要がある。

エ 生活保護

平成27年4月現在の市域全体における生活保護率は26.0%、桜島地区は20.1%となっており、保護率は市域全体よりも低い状況であるが、増加の傾向にある。

被保護世帯については、生活保護法に定める扶助のほか、自立助長を目的とした援助や指導を行っている。今後も生活の安定と自立促進のため、引き続きこれらの施策を推進していくことが必要である。

オ 地域福祉

桜島地区は、地域に長く居住している住民が多く、集落における運動会等の行事等を通じて交流の機会もあり、住民による高齢者の見守り活動や各種ボランティア等の活動及び校区社会福祉協議会を主体とした住民参加の地域福祉活動が行われている。

今後も、福祉に関する情報を積極的に住民に提供し、住民の福祉意識の高揚を図り、住民自らが民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉施設等と協働しながら、地域福祉の担い手となれるような環境づくりを推進していくことが求められている。

(2) その対策

① 健康づくり・保健予防

「かごしま市民すこやかプラン」を基本に、健康増進施設の活用などにより、市民の主体的な健康づくりを推進する。また、人生の各段階に応じた健康診査等を充実し、市民一人ひとりの健康状態に応じて必要な指導・助言、各種の健康教育等を推進し、知識の普及・啓発に努めるとともに、生活習慣病等の疾病を持つ住民が在宅でも安心して生活できるよう、支援体制の強化等を図る。

また、桜島の火山活動による降灰や火山ガスが市民の健康に及ぼす影響を監視するとともに、健康相談を実施する。

② 福祉

ア 高齢者福祉・介護保険

健やかで明るい高齢社会を築くために、長くなった高齢期をできる限り要介護状態に陥ることのないよう各種介護予防施策を実施し、健康で生きがいをもって生活できるよう「すこやか長寿まつり」をはじめとする各種イベントを開催する。また、家に閉じこもりがちな高齢者を対象とした会食の実施や、援護を必要とするひとり暮らし高齢者等へ定期的な食事の提供により、安否確認や高齢者の食生活の向上と孤独感の解消を図り自立意欲を促す。

さらに、老人クラブへの助成等を行うとともに、元気高齢者活動支援事業や高齢者福祉センターにおける各種講座の開催等を通じ、高齢者の積極的な社会参画や生涯学習を促進する。

また、バリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるまちづくりに努めるとともに、市民が世代を超えてふれあい、支えあい、共に生きる地域づくりを進める。そして、高齢者が豊かな経験と知識を持つ者として敬愛されるとともに、自らの意思に基づき尊厳をもって暮らせる社会の実現を目指す。

あわせて、介護を必要とする人が公平な負担のもと、質の高い介護サービスを受けられるよう、これまでの施設整備や待機者の状況等を考慮した上で、基盤づくりを推進するとともに、介護予防対策や在宅サービスの適切な提供を図るほか、地域における総合相談・支援などを担う地域包括支援センターを運営する。

イ 児童福祉・少子化対策

次代を担っていく子どもたちを心身ともに健やかに育成するためには、地域社会の果たす役割が極めて大きいことから、関係団体と連携を深め、児童の健全育成に対する地域住民の意識の高揚を図る。また、ひとり親家庭に対しては、相談等による悩みごとの解決、手当の支給等による経済的支援や自立への支援を図る。

少子化に対応するため、仕事と子育ての両立が図られるよう、市民や企業等の理解を深め、雇用環境の整備を促進するとともに、出産や育児についての支援の充実や多様な保育ニーズへの対応を進める。また、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、家庭や地域社会の育児機能を向上させることを目的に、地域の実情に応じた子育て支援活動を実施するほか、校区ごとに児童クラブを設置して放課後児童の健全育成を推進する。

ウ 障害者福祉

障害の有無にかかわらず、全ての人が相互に尊重し支えあう共生社会の実現を目指して、障害者福祉の向上とサービスの充実に努める。障害者が自ら選択したサービス

の提供を受け、地域で自立した生活を営むことができるよう施策の一層の推進を図る。

エ 生活保護

生活保護を含めた公的扶助制度の活用等により、被保護者等の経済的な基盤の確保と回復に努め、あわせて、十分な相談、生活指導等を行い、自立更生・助長のための施策を推進する。

オ 地域福祉

地域福祉に関する住民の意識の高揚と地域福祉活動への積極的な参加を促進するため、福祉制度についての情報提供や福祉に関する学習機会の充実を図る。

あわせて、民生委員・児童委員の活動体制の充実、地域ボランティアの育成・支援、校区社会福祉協議会主体の地域福祉活動への支援を行い、社会福祉施設や住民との協働による地域福祉推進体制の充実に努める。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	愛のふれあい会食事業	市	
		心をつなぐ訪問給食事業	市	
		老人介護手当支給事業	市	
		生きがい対応型デイサービス事業	市	
		紙おむつ等助成事業	市	
		地域包括支援センター運営事業	市	
		老人クラブ補助金交付事業	市	
		市民福祉手当(障害者・児)支給事業	市	
		補装具費支給事業	市	
		自立支援医療費(更生医療)支給事業	市	
		重度心身障害者等医療費助成事業	市	
		市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業	市	
		放課後児童健全育成事業	市	
		母子・父子家庭等医療費助成事業	市	
	こども医療費助成事業	市		
	地域福祉推進事業 (地域福祉計画桜島地区福祉推進会議の設置)	市		
(9) その他	健康増進施設整備事業	市		

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

桜島地区には診療所2施設があり、また、東桜島地区に救急告示病院1施設が開設されており、日常の健康管理や疾病予防、一般的な疾病等の治療を含めた身近で包括的な医療（プライマリー・ケア）が提供されているとともに、救急医療も確保されている。

第二次、第三次救急医療体制については、市内に鹿児島市立病院救命救急センター、鹿児島大学病院救命救急センター及び鹿児島市医師会病院などがあり、桜島地区からは海上交通を利用した搬送体制により、住民の医療環境はおおむね確保されている。

また、桜島地域の救急要請については、鹿児島市立病院を基地病院とするドクターカー及びドクターヘリに加えて、島内に2台の救急車を配備し対応している。

(2) その対策

適切かつ迅速に救急医療を受けることができるよう、関係機関と連携していく。

また、市民が救急医療について正しく理解し、利用するために、初期、第二次、第三次それぞれの救急医療体制の役割の周知を図るとともに、家庭における急病に対する正しい知識の普及を図る。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の 確保	(3) 過疎地域 自立促進特 別事業	救急医療対策事業	市	
		歯科救急医療対策事業	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性をますます増大させていると言われている。このような状況においては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する生きる力がますます重要である。

そこで、各学校において、児童生徒の生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが求められている。

桜島地区においては、人口の減少に伴い児童等も年々減少傾向にあり、活気ある教育環境の維持が課題となっている。

② 幼児教育

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼稚園等と家庭が連携を図りながら、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが必要である。

幼稚園においては、少子化に伴い、就園対象児も減少しており、保育時間、保育内容等、保護者の多様なニーズに応えた弾力的な運営に取り組むなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。

桜島地区においては、平日の保育時間終了後や長期休業中における「預かり保育」を実施するなど弾力的な園運営を図り、幼児教育の充実に努めているが、今後も更にこうした取組を進める必要がある。

平成27年度の新入学児童等の数

	学 校 名	児 童 等 数
新 入 園 児 数	桜峰幼稚園	4人
新 入 学 児 童 数	桜 峰 小	5人
	桜 洲 小	20人
	計	25人
新 入 学 生 徒 数	桜 島 中	24人

※幼稚園については、4歳児の入園児数

平成27年度の児童等及び学級数

学校別		児童等数	学級数
桜峰幼稚園		14人	3学級
小学校	桜峰小	32人	5学級
	桜洲小	106人	7学級
	計	138人	12学級
桜島中		76人	4学級

公立学校の現況（平成27年5月現在）

種別	学校数	学級数	児童等数
幼稚園	1園	3学級	14人
小学校	2校	12学級	138人
中学校	1校	4学級	76人

学校建物の実態（平成27年5月現在）

項目 学校別	児童等数	学級数	基準		保有				
			校舎 (㎡)	屋内運動 場(㎡)	校舎(㎡)				
					鉄筋	鉄骨	木造	計	
桜峰幼稚園	14人	3学級	725	—	426	0	0	426	
小学校	桜峰小	32人	5学級	1,875	894	2,445	43	0	2,489
	桜洲小	106人	7学級	2,636	894	2,444	5	0	2,449
	計	138人	12学級	4,511	1,788	4,889	48	0	4,938
桜島中	76人	4学級	2,318	1,138	3,949	85	0	4,036	

項目 学校別	保有				
	屋内運動場(㎡)				
	鉄筋	鉄骨	木造	計	
桜峰幼稚園	—	—	—	—	
小学校	桜峰小	894	0	0	894
	桜洲小	894	0	0	894
	計	1,788	0	0	1,788
桜島中	1,286	0	0	1,286	

③ 社会教育

自由時間の増大や高齢化等社会の成熟化に伴い、生涯学習の気運が高まっており、学習機会の提供とともに、学習の成果が適切に評価され、その成果が活かされるような地域社会づくりに努める必要がある。

桜島地区の生涯学習の拠点施設である桜島公民館では、各種講座等を開設しており、自主講座等と合わせて多くの住民に活用されているが、受講者の固定化等の課題もある。

また、桜峰校区公民館や桜洲校区公民館では、成人学級や女性学級を開設して社会教育の推進に努めているが、参加者の固定化や高齢化等の課題がある。近年、全国的に住民同士の繋がりが疎遠になる傾向にあるが、生涯学習団体や社会教育関係団体の連携を図るとともに、地区の行事・活動への住民の参加を支援していくなど様々な取組を工夫している。

④ 社会体育

近年、市民は心の豊かさや生きがいのある生活を求めるようになってきており、健康づくりやスポーツ活動に対する関心も高まってきている。

スポーツ活動に対する市民のニーズは、ますます多様化・高度化しており、これに対応していくためには、活動の拠点となる施設の整備・充実、スポーツ・健康体力づくり情報の提供、関係団体の育成、指導者の養成等を積極的に推進していく必要がある。

桜島地区においても、住民の多様なニーズに対応し、施設の充実に努めるとともに、スポーツ活動の促進に努めてきており、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ウォーキングの愛好者等が増加してきている。

今後も、住民の声に応え、スポーツ活動の充実に図り、住民の健康体力づくりと相互の連帯意識の高揚に努めることが必要である。

さらに、桜島地区で開催している各種スポーツイベントについては、引き続き支援する必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

研修の充実や時代の変化に対応した講座等の実施により、教職員の資質の向上に努めるとともに、複数校による合同学習や交流活動を通して心身ともに調和のとれた青少年の育成に努める。

また、地域の自然、文化、教育的風土を生かしながら、学校・家庭・地域の確実な連携のもとに、生き生きとした活気のある活動を展開する学校づくりを推進する。

老朽化した既設校舎等の外壁改修など、計画的な整備を進め、ゆとりと潤いのある施設の充実に努めるとともに、適切な維持管理を行う。

また、教育環境の充実を図るために、クーラー機器の更新やプール施設などの整備を行うとともに、児童生徒の屋外教育活動に支障がないよう学校校庭等に堆積した降灰の除去に努める。

② 幼児教育

桜島地区の幼児教育の実情や保護者等の要請に応じて、さらなる弾力的な園運営に努めるとともに、桜島地域内の小学校、保育所等との連携を深める。

③ 社会教育

多様な学習ニーズに適切に対応できるように、地域公民館の機能の一層の向上を図るなど、生涯学習施設の充実に努めるとともに、生涯学習情報システムを基盤とした地域公民館等の関連施設のネットワークを活用する。

さらに、社会教育関係団体間の連携を図るとともに、各種研修会を通してリーダーの育成に努め、社会教育活動の活性化を図る。

校区公民館では、地域住民の生涯学習やまちづくり、青少年の健全育成を推進することで、特色あるコミュニティづくりの充実に努める。

④ 社会体育

「市民一人一スポーツ」をモットーに、住民一人ひとりが家庭・職場・地域において、生涯を通じていつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に親しめるよう、桜島総合体育館等既存施設の整備・充実に努めるとともに、日常生活圏にある学校体育施設の開放を進め、その効果的な活用を図ることにより、スポーツ活動の場と機会の提供に努める。

また、スポーツイベントとして市内外から多くの参加のある「南日本チビっ子サッカー大会」、「南日本小学生バレーボール大会」、「かごしまシティフットサル大会in桜島」などについては、引き続き開催を支援する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育 の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 水泳プール その他	外壁改修工事	市	
		屋上防水改修工事	市	
		プール施設整備	市	
		クーラー機器更新	市	
		学校校庭降灰除去事業	市	
	(3) 集会施設、体 育施設等 公民館 体育施設	桜島公民館施設整備	市	
		桜島体育施設整備事業	市	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	公民館講座の開催	市	
		南日本チビっ子サッカー大会	実行委員会	
		南日本小学生バレーボール大会	実行委員会	
		かごしまソフトバレーボール大会	実行委員会	
		かごしまシティフットサル大会in桜島	実行委員会	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

桜島地区では、小池島廻り踊りなど本市の指定文化財に指定されている伝統芸能が継承されているが、これらを担う文化団体は小規模なものが多く、活動発表の場が限られているなどの課題がある。

また、桜島地区内には、本市の指定文化財である貴重な民俗資料や史跡も残されており、これらの文化財の適切な保護と活用も必要である。

(2) その対策

地域公民館、校区公民館等を活用し、地域独自の文化活動を促進するとともに、優れた芸術鑑賞機会の提供に努める。桜島地区に伝わる伝統芸能については、用具補修や運営経費の助成等活動の支援を図るとともに、活動発表の場を提供し、次世代への継承に努める。

また、桜島地区に残されている貴重な文化財については、保存・整備を計画的に進め、その適切な保護とさらなる活用を図る。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文 化の振興 等	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業	ふるさと文化財発見事業	市	
		郷土芸能保護事業	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

桜島地区の集落は、山麓の海岸線に沿って帯状に続いており、赤水集落を除いて、集落と集落が連なった形態となっている。各集落は、国道又は県道で結ばれており、一部改良を要する区間もあるが日常生活上の支障はない。

一方、公営住宅は、合併前の桜島町の単独事業により若者の定住促進を目的として集落分散型の住宅を建築したが、地域活性化の一助として、既存住宅の有効利用について検討が必要である。

また、空家等が増加しており、その防犯・防災対策とともに人口減少対策として空家活用を検討が必要である。

各集落内の市道については、路面の損傷等も見受けられることから、今後も良好な生活環境を保つため、維持及び管理の徹底を図る必要がある。

また、地域のまちづくりのためには、当該地域の住民、住民自治組織及び各種団体等並びに行政が協働して、それぞれが主体的に地域の課題解決に取り組むことが必要である。桜島地区においては、平成17年から平成19年まで、桜島地域まちづくり会議で、地域のまちづくりや地域において行われる事務事業について協議を重ねたほか、平成20年度からは、桜島地域の市民が主体となって設置・運営する、桜島地域まちづくりワークショップの活動を支援している。さらに、市民生活に身近な行政サービスを可能な限り地域できめ細やかに行うため、平成21年度からは地域と支所とのパイプ役を担う地域振興嘱託員を配置し、平成27年度からは、各小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会の設立・活動を支援している。

今後においても、地域振興機能の強化を図り、住民がまちづくりへの熱い思いを発揮できるよう、取組を進めていく必要がある。

(2) その対策

公営住宅については、地域活性化の一助として、既存住宅の有効活用の方法について検討を行うとともに、入居見込みのない教職員住宅については、売却等を検討するほか、増加する空家への対策についても検討を行う。

各集落内の市道など生活関連道については、環境整備の観点からも緊急性等を考慮しながら適正な維持及び管理に努める。

また、地域住民が主体となったコミュニティ活動の支援や、公共的なサービスを提供するNPO等の活動を促進する「市民とつくる協働のまち事業」等により、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図る。様々なコミュニティ活動に対しての情報収集や提供を行い、コミュニティ意識の高揚を図るとともに、地域活動の核となる人材の育成などに努めるほか、引き続き地域振興嘱託員を配置し、コミュニティ活動を促進する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 集落の 整備	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業	地域振興嘱託員配置事業	市	
		コミュニティビジョン推進事業	市	
		市民とつくる協働のまち事業	市	
		地域まちづくりワークショップ事業	市	
	(3) その他	市道維持補修事業	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

〔活火山・桜島との共生（総合的な防災対策の強化）〕

(1) 現況と問題点

活火山である桜島では、今後も活発な火山・噴火活動が続くことが想定されることから、桜島防災対策については、これまでの経験を踏まえ、ハード・ソフト両面から総合的に検討し、これまで以上に実効性を高める取組を進める。

桜島地区は桜島の爆発や土石流等の災害が発生しやすい環境にあり、防災行政無線、避難港、避難道路などが整備されているが、平成21年度からの爆発回数の増加に伴う降灰被害の深刻化や、平成27年度の桜島火山噴火警戒レベルの一時的な引上げなども踏まえて、総合防災訓練の実施など住民の避難体制をさらに充実するとともに、防災対策に取り組んでいく必要がある。

桜島地区の住民の日常生活や産業活動は、桜島の火山活動により多大な影響を受けるおそれがあり、桜島爆発対策等の防災対策をはじめ、桜島地区の特殊性を考慮した施策を積極的に進めることが必要である。

(2) その対策

桜島爆発対策の関係では、防災関係機関との緊密な連携を図りながら、総合的な対策を推進するとともに、桜島火山活動対策協議会の要望活動を通して、大規模降灰に関する都市への影響調査や、砂防事業及び治山事業による防災工事を促進する。あわせて、退避舎・退避壕については、随時修繕等を行い、機能保持を図る。

さらに、桜島火山の噴火予知のための観測研究体制の充実を促進するとともに、大正噴火級の大噴火やそれに伴う地震等に対応できるよう、火山災害対策の強化を図るほか、引き続き、国、県など防災関係機関とも緊密な連携を図りながら総合防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚を図るとともに、市民や事業所と一体となった警戒避難体制を確立するなど、総合的な桜島爆発対策を推進する。

土石流対策としては、砂防事業及び治山事業による河川の防災工事等を促進し、住民の安全を確保するなど、生活基盤の整備を進めるとともに、地区の生活道路及び避難道路でもある国道224号や県道桜島港黒神線の整備を促進する。

また、火山活動から桜島地区の暮らしを守るとともに、地域資源の活用や、活火山・桜島との共生を図りながら、地区の活力維持・増進を図るために、地域資源の掘り起こしや情報発信など、住民主体の取組も促進・支援する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 その他 地域の自 立促進に 関し必要 な事項		降灰地域防災営農対策事業	生産者団体	再掲
		避難港等の防災対策事業	市	再掲
		小型動力ポンプ搭載車整備	市	再掲
		小型動力ポンプ整備	市	再掲
		水槽付消防ポンプ自動車整備	市	再掲
		防災車整備	市	再掲
		高度救命処置用資機材整備	市	再掲
		桜島地域避難施設整備事業	市	再掲
		桜島大規模噴火対策事業	市	再掲
		桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	市・協議会	再掲
		グリーン・ツーリズム推進事業	市	再掲
		桜島火の島祭り	実行委員会	再掲
		ランニング桜島大会	実行委員会	再掲
		サイクルフェスタin桜島	実行委員会	再掲
	桜島・錦江湾横断遠泳大会	実行委員会	再掲	

添付資料

事業計画（平成28年度～平成32年度） 鹿児島市過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業 の振興	(9) 過疎地 域自立促 進特別事 業	降灰地域防災営農対策事業		
		(降灰地域施設整備事業)	生産者団体	
		(降灰地域土壌等矯正事業)	生産者団体	
		(耐灰性作目導入促進事業)	生産者団体	
		(びわ病害虫防除対策事業)	生産者団体	
		(びわ果実降灰被害防止対策事業)	生産者団体	
		(特産かんきつ生産安定対策事業)	生産者団体	
		黒牛・黒豚等資質改善事業		
		(黒牛資質改善事業)	生産者団体	
		(優良家畜導入資金貸付事業)	市	
		環境保全型畜産推進事業 (畜産環境整備リース事業補助事業)	市	
		家畜防疫対策事業	生産者団体	
		遊休農地解消等対策事業	生産者団体	
		有害鳥獣被害対策事業	生産者団体	
		森林保護事業	市	
		マダイ・ヒラメ等放流事業	漁業者団体	
		桜島地域ふるさと秋祭り	実行委員会	
		特産農産物育成事業	生産者団体	
		農林水産物PR事業	協議会	
		農産加工設備整備支援事業	生産者団体	
		桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	市・協議会	
		グリーン・ツーリズム推進事業	市	
		桜島火の島祭り	実行委員会	
		ランニング桜島大会	実行委員会	
		サイクルフェスタin桜島	実行委員会	
		桜島・錦江湾横断遠泳大会	実行委員会	
		避難港等の防災対策事業	市	
2 交通 通信体 系の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進	(11) 過疎 地域自立 促進特別 事業	東白浜～黒神口間バス運行負担金事業	市	
		行政連絡船運航事業	市	
		火の島まるごと体験事業	市	
		ぐるっとかごしまスタンプラリー事業	実行委員会	
3 生活 環境の	(7) 過疎地 域自立促	桜島大規模噴火対策事業	市	
		生ごみの減量化・資源化推進事業	市	

整備	進特別事業	資源物回収活動の活性化推進事業	市	
		ごみステーション整備費補助金	市	
		ごみ収集業務等委託	市	
		し尿等運搬業務	市	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	愛のふれあい会食事業	市	
		心をつなぐ訪問給食事業	市	
		老人介護手当支給事業	市	
		生きがい対応型デイサービス事業	市	
		紙おむつ等助成事業	市	
		地域包括支援センター運営事業	市	
		老人クラブ補助金交付事業	市	
		市民福祉手当(障害者・児)支給事業	市	
		補装具費支給事業	市	
		自立支援医療費(更生医療)支給事業	市	
		重度心身障害者等医療費助成事業	市	
		市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業	市	
		放課後児童健全育成事業	市	
		母子・父子家庭等医療費助成事業	市	
		こども医療費助成事業	市	
地域福祉推進事業 (地域福祉計画桜島地区福祉推進会議の設置)	市			
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	救急医療対策事業	市	
		歯科救急医療対策事業	市	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	公民館講座の開催	市	
		南日本チビっ子サッカー大会	実行委員会	
		南日本小学生バレーボール大会	実行委員会	
		かごしまソフトバレーボール大会	実行委員会	
		かごしまシティブットサル大会 in桜島	実行委員会	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	ふるさと文化財発見事業	市	
		郷土芸能保護事業	市	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域振興嘱託員配置事業	市	
		コミュニティビジョン推進事業	市	
		市民とつくる協働のまち事業	市	
		地域まちづくりワークショップ事業	市	